

令和6年12月25日
航空局安全部航空安全推進室
海上保安庁警備救難部管理課航空業務管理室

羽田空港航空機衝突事故の調査経過報告書に関する 国土交通大臣談話

本日、運輸安全委員会より、本年1月2日に発生した羽田空港航空機衝突事故に係る調査の経過報告が公表されました。

これを受け、中野国土交通大臣の談話を別添のとおり公表しますので、お知らせいたします。

別添資料：国土交通大臣談話

《問い合わせ先》

航空局安全部航空安全推進室 木内、井ノ川

TEL（代表）：03-5253-8111（内線：50141、50145） 直通：03-5253-8731

海上保安庁警備救難部管理課航空業務管理室 深瀬、田中

TEL（代表）：03-3591-6361（内線：5200、5201） 直通：03-3580-0503

国土交通大臣談話

令和 6 年 12 月 25 日

1. 本日、運輸安全委員会が、本年 1 月 2 日に発生した羽田空港航空機衝突事故に係る調査の経過を公表しました。

改めて、亡くなられた海上保安庁の職員とそのご家族の皆様方に対し、心よりお悔やみを申し上げるとともに、今回の事故に遭遇された皆様とそのご家族に重ねてお見舞いを申し上げます。

2. 今回公表された経過報告においては、

- ① 運輸安全委員会のこれまでの調査で判明した事故の経過
 - ② 海上保安庁所属機、羽田空港の管制塔、日本航空所属機それぞれの事故発生に関与したと考えられる要因とそれらの要因に関与する可能性のある事項
 - ③ 衝突後に発生した被害に関する状況
- が示されております。

3. 今後、運輸安全委員会において事故の原因及び被害の軽減に関する事項について、更なる調査及び分析が実施されるものと承知しており、国土交通省としては、引き続き同委員会の調査に全面的に協力してまいります。
4. 国土交通省においてはこれまでも、羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会の間取りまとめにおいて提言された対策、具体的には、
 - ・滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化
 - ・管制業務の実施体制の強化等の対策を講じてきたほか、海上保安庁においても、
 - ・パイロットを離着陸に集中させるための会話のルールの実践・徹底
 - ・空港関係者で構成される滑走路安全チームへの参加等の対策を講じてきたところです。今回の経過報告も踏まえ、航空の安全・安心の確保のための対策に、着実に取り組んでまいります。

また、運輸安全委員会の最終的な事故調査報告書が示された暁には、当該報告に基づき、必要な対策をしっかりと講じてまいります。
5. 航空の安全・安心の確保は極めて重要な課題であり、このような痛ましい事故が二度と起こらないよう、航空の安全対策を全力で進めてまいります。